

豊島区障害者・障害児の熱中症予防支援事業機器・設備等導入補助金Q&A

Q1	補助内容について教えてほしい。
A	事業所を利用又は居住する障害者及び障害児の熱中症予防のための機器等の購入費の助成を行います。
Q2	対象事業所について教えてほしい。
A	交付要綱第4条、別表2記載の豊島区内の事業所及び施設が対象となります。法に定める障害福祉サービス及び障害児通所支援を行う施設及び事業所、地域活動支援センター等が対象となります。 ※上記を満たしていれば、指定管理施設および区が事業運営を委託する施設も対象となります。
Q3	従業員向けの熱中症予防のための機器については助成されないのか。
A	施設に従事する職員向けの熱中症予防機器の購入については本補助金の助成対象外となります。
Q4	どのような機器や設備が対象となるのか
A	日除けシェード、テント、ミストシャワー、スポットクーラー、サーキュレーター、扇風機、遮光カーテン、遮光・遮熱シートなどが対象となります。リース料やランニングコストは対象外です。 空調機故障等の老朽化更新、設置工事の必要な冷水器や冷房設備、外構部にかかる工事費などは対象外です。躯体に影響を及ぼさない天井扇風機や壁掛け扇風機等設置工事、遮光シートの貼り付け工事は対象となります。
Q5	設置済の機器や設備の更新または増設は補助対象となるか。
A	機器や設備の更新や増設についても補助対象となります。
Q6	クーラー（通常の室内に設置する）のみを購入し、設置工事にかかる経費を事業者負担とする場合、補助対象となるか。
A	クーラーは対象になりません。設置工事を伴うクーラー（空調機器）は、躯体に影響を及ぼすものとなるため、クーラーのみを購入し設置工事にかかる経費を事業者負担とした場合も対象外となります。
Q7	補助対象となる購入開始時期を教えてください。
A	令和8年4月1日以降から申請受付締切日までに購入したものが補助対象となります。なお、申請受付の締切は令和8年9月18日までとなります。
Q8	申請時に消費税は含めるのか。
A	消費税を含めない金額で申請してください。

Q9	事業所内での暑さ対策で使用するために購入する経費は補助対象となるか。
A	施設利用者（障害者・障害児）の熱中症予防に資する機器や設備の購入経費は補助対象となります。施設に従事する職員向けの熱中症予防機器の購入については本補助金の助成対象外となります。
Q10	利用者に配布するような経口補水液やネッククーラーなどは補助対象になるか。
A	本補助においては、利用者個人に配布するようなグッズ、消耗品は対象外となります。あくまでも施設の機器や設備に対する補助となります。 なお、区は熱中症予防の普及啓発を目的として、熱中症予防のちらしや熱中症予防グッズ（ネッククーラー等）を、イベントなどの機会を利用して障害者・障害児の皆様に配布します。（数に限りがあります。）
Q11	同一法人で豊島区内で複数の事業所を運営している場合（同一法人が持つ事業所番号が複数の場合）、申請方法はどうか。1施設ごとの申請なのか、まとめての申請なのか。
A	1施設ごとの申請にしてください。
Q12	多機能型事業所の場合の補助基準額はどうか。
A	通所施設の多機能型事業所の場合、各サービスの定員を合算した定員数に応じて補助基準額が算出されるので、申請をまとめて行ってください。 （例：就労継続支援A型（定員20人）、生活介護（定員10人）の多機能型事業所の場合は、定員が30人となりますので、補助金額は300千円となります。）
Q13	共同生活援助の場合は、ユニット別に申請可能か。
A	事業所単位での申請となりますので、ユニット別の申請はできません。 生活共同援助の場合は、事業所の所在地が豊島区内にある場合が対象です。豊島区に特定のユニットがあるが、事業所の所在地が他自治体にある場合は対象外となります。
Q14	居住施設と通所施設を両方を運営している場合はどちらで申請するのか。
A	居住施設の方の補助基準額で申請してください。

Q15	共同生活援助に併設する短期入所でそれぞれで事業所番号が異なるが、補助基準額はどうか。
A	共同生活援助に併設する短期入所の場合、1施設分（補助上限額50万円）で申請してください。
Q16	法人全体での交付金額に上限はあるのか。
A	法人全体での上限は特に設けていません。
Q17	他事業の助成金等との併用は可能か？
A	本事業に係る経費と同一の経費(同じ用途)について、重複して助成金や委託料等の支払を受ける場合には対象外となり、併用はできません。
Q18	郵送で提出する場合、どのように送付すれば良いか？
A	郵送方法に指定はございませんが、レターパック等の配達状況の分かる形での送付をご検討ください。
Q19	申請書を窓口を持参する場合には予約は必要か？
A	予約は必要ありません。なお受付時間は、平日午前9時～午後5時（時間外・閉庁日には受付できません） *担当が不在の場合でも受付いたします。
Q20	申請書は返却されるか？
A	ご提出された書類は返却いたしません。必要な場合はコピーをとりご提出ください。
Q21	申請期間中なら、要件に該当すれば、全て交付決定されるか？
A	予算の範囲内での補助金交付となります。申請状況により、予算を超える可能性が判明した等の場合、豊島区公式サイトでお知らせいたします。
Q22	次年度も本補助金はありますか。
A	今年度だけの補助となります。
Q23	補助金のスケジュールを教えてください。
A	現在の時点においては、下記を想定しています。 令和8年6月下旬 申請受付開始 令和8年9月18日 補助金の申請受付×切 審査終了次第順次 補助金の支給開始～